

令和 9 年度専攻医募集における シーリングの基本的な方針（案）について

令和9(2027)年度専攻医募集におけるシーリング基本方針 全体像

1. シーリング対象都道府県の選定

- 令和7(2025)年に算出された最新の必要医師数等を使用し、各都道府県診療科における「2022年の足下医師数」と、「2022年の必要医師数」及び「2030年の必要医師数」を比較し、両者と同数又は上回る場合とする。

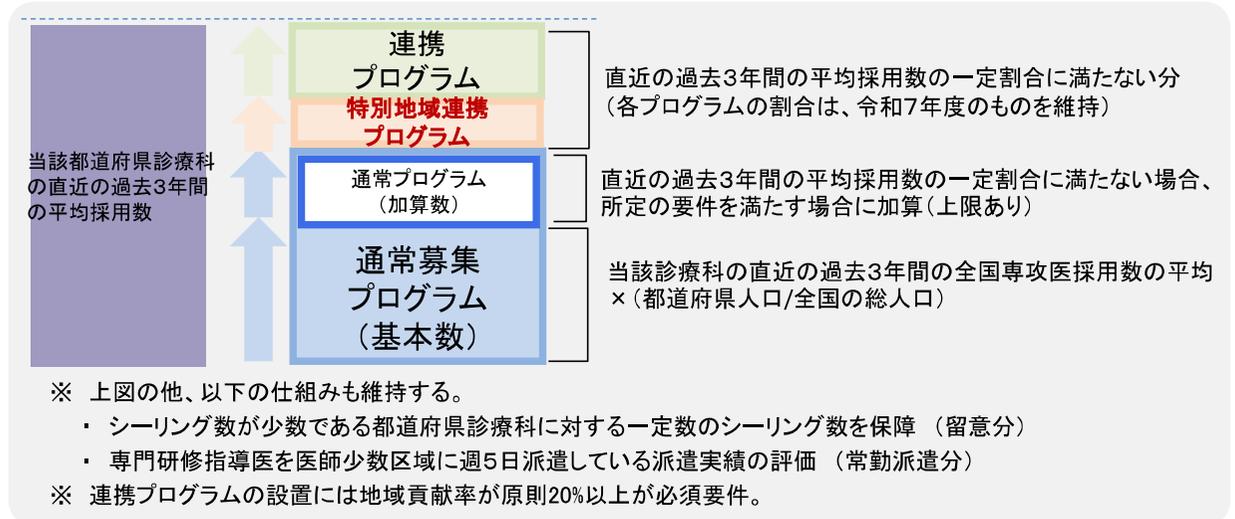
※ 過去3年間の採用数の平均が5以下の都道府県診療科はシーリングの対象外とする。

※ 例外としてシーリングの対象外とする診療科は、外科・産婦人科¹⁾、病理・臨床検査²⁾、救急・総合診療科³⁾の6診療科

1)平成6年度と比較して平成28年度の医師数自体が減少しているなどの理由 2)専攻医が著しく少数である等の理由 3)今後の役割についてさらなる議論が必要とされている等の理由

2. シーリング数や採用上限数、プログラムの内訳等

- 基本的には令和8(2026)年度の仕組みと同様とする。
- 特別地域連携プログラムの連携先要件を変更し、連携プログラム(都道府県限定分)を統合する。
- 通常プログラムの加算数の算出に用いる指導医派遣実績は、実績収集等の負担等を考慮し、基本的には、新たに収集することはせず、令和8(2026)年度のシーリング算出に用いた実績を使用する。



	連携先	連携先における研修期間
連携プログラム	シーリング対象外の都道府県	1年6ヶ月以上
特別地域連携プログラム	足下充足率0.8以下(小児科は0.9以下)の都道府県にあり、当該都道府県が候補とした施設	1年以上
通常プログラム	募集や採用にあたり生じる要件はない ※基本領域毎のプログラム整備基準において定められる地域研修等の要件はある	募集や採用にあたり生じる要件はない ※基本領域毎のプログラム整備基準において定められる地域研修等の要件はある

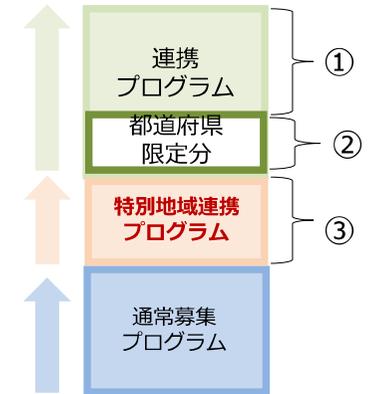
※足下充足率 2022足下医師数/2022必要医師数

※精神科は、他に精神保健指定医連携枠を設置することが可能

専門研修の連携プログラムにおける連携先要件及び区分の見直し（案）

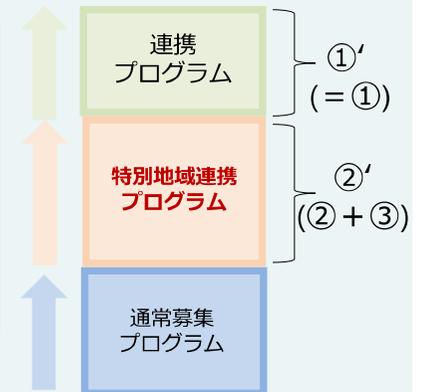
令和8年度

	区分	連携先	連携期間	採用数
①	連携プログラム (都道府県限定分を除く)	シーリング対象外の都道府県に 所在する施設	1年半以上	・過去3年間の平均採用数の一定割合に満たない分 ・各プログラムの割合は、 令和7年度のもの維持
②	連携プログラム (都道府県限定分)	足下充足率0.8以下の都道府県に 所在する施設	1年半以上	
③	特別地域連携 プログラム	足下充足率0.7以下の都道府県の 医師少数区域等に所在する施設	1年以上	



令和9年度以降（案）

	区分	連携先	連携期間	採用数
①'	連携プログラム	シーリング対象外の都道府県に 所在する施設	1年半以上	①と同様
②'	特別地域連携 プログラム	足下充足率0.8以下(小児科は0.9 以下)の都道府県にあり、当該都 道府県が候補とした施設	1年以上	②+③



見直し（案）のポイント

- ▶ 特別地域連携プログラムの連携先要件について、
 - ・ 足下充足率の基準を「0.7以下」から「0.8以下」に引き上げる
 - ・ 「医師少数区域」から「都道府県が候補とした施設」に変更
- ▶ 特別地域連携プログラムを連携プログラム（都道府県限定分）と統合する

※更新後の足下充足率を踏まえた対応
 ※地域ニーズや領域特性への柔軟な対応
 ※制度のシンプル化・意義を保つ目的

令和9(2027)年度シーリング対象都道府県診療科の一覧

診療科	都道府県
内科	東京、京都、和歌山、鳥取、岡山、徳島、福岡、長崎、熊本、鹿児島
小児科	東京、長野、京都、兵庫、奈良、岡山
皮膚科	東京、石川、愛知、京都、兵庫、岡山
精神科	東京、石川、京都、岡山、広島、香川、福岡、佐賀、熊本、沖縄
整形外科	京都、奈良、福岡
眼科	東京、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山
耳鼻咽喉科	東京、京都、大阪、兵庫、岡山
泌尿器科	東京、京都、大阪、福岡
脳神経外科	北海道、東京
放射線科	東京、京都、大阪、奈良、岡山、愛媛、福岡
麻酔科	北海道、東京、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡、沖縄
形成外科	東京、大阪、岡山、福岡
リハビリテーション科	東京、大阪、福岡

今後の進め方(案)

- ・ 令和9年度専攻医募集に向けては、特別地域連携プログラムの連携先を確保するための期間や、基本領域学会や地域等においてプログラムを確認するための期間を確保できるよう、全体として可能な範囲で前倒したスケジュールを進めることを検討している。
- ・ シーリング数案については、新たに加算数の対象となった都道府県診療科に指導医派遣実績の提出を求めた上で、医師専門研修部会に報告する予定としている。

<スケジュール(案)>

1～3月 [基幹施設] **機構へ指導医派遣実績の提出** ※新たに加算数の対象となった都道府県診療科のみ

2月～ [基幹施設] **特別地域連携プログラムの連携先確保**

春頃 [機構] **シーリング数案の決定、医師専門研修部会への報告**

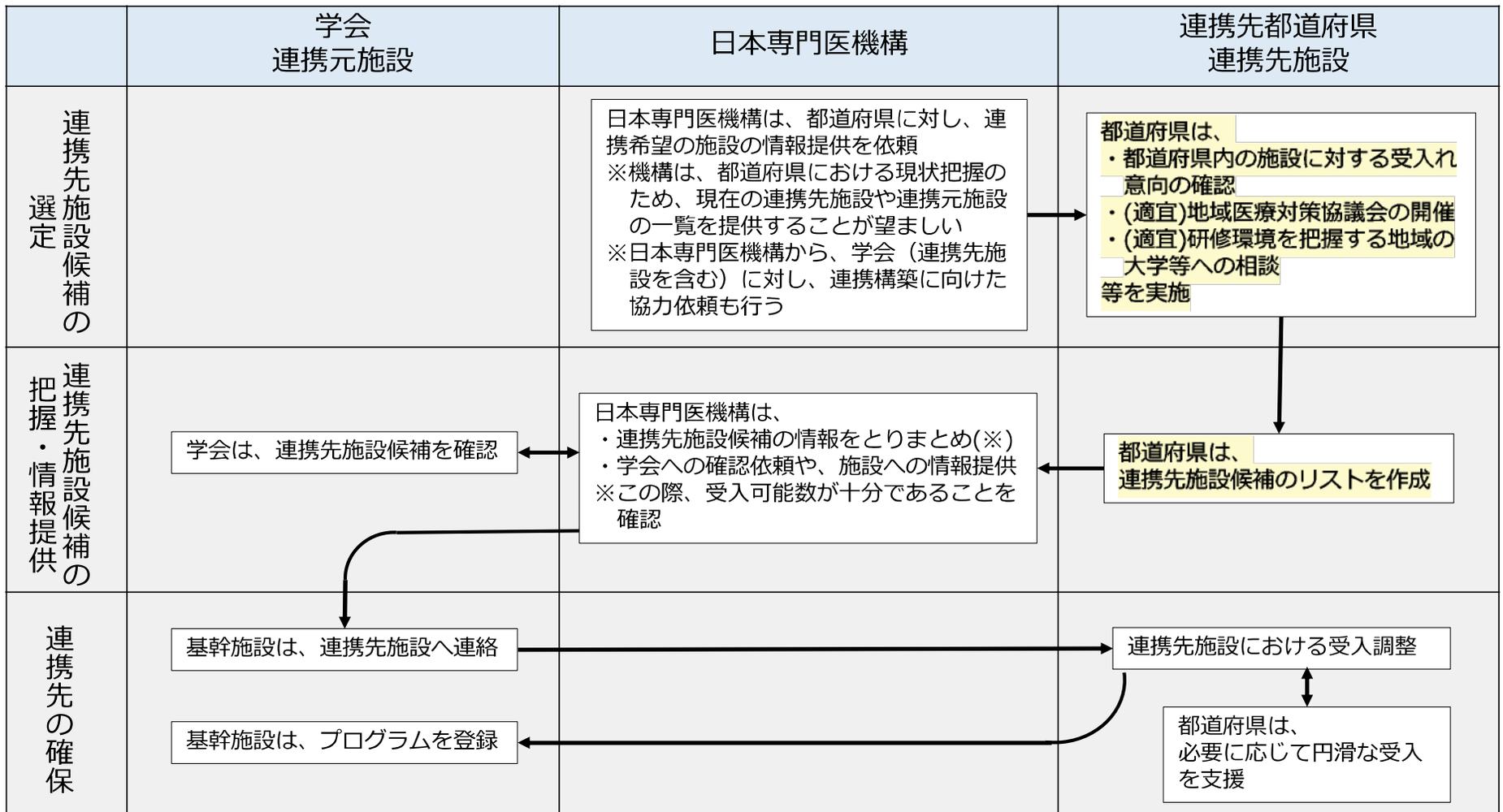
[基幹施設] 研修プログラム決定、機構へ研修プログラム申請

[学会] 研修プログラムの審査

[都道府県] 研修プログラム内容の確認

秋頃 [機構] 研修プログラム承認、募集開始

特別地域連携プログラムの連携先確保のための手順（案）



※ 日本専門医機構を中心とし、都道府県の過度の負担に配慮しながら、関係者が協力できる仕組みを構築。

※ 受入希望（受入可能数等を含む。）の把握、連携元や専攻医等が必要とする情報の収集等の取組を通して、連携元と連携先の調整及び専攻医による前向きな応募を後押し。